

原子力規制委員会との意見交換会の結果概要について

令和4年11月4日

1. 原子力規制委員会との意見交換会について

以下の日時、場所、議題、参加者で開催された。

日時：令和4年10月28日（金）17時～18時

場所：原子力規制委員会 会議室 A

議題：（１）原子力分野の課題について、（２）その他

参加者：

（原子力規制委員会・原子力規制庁）

山中委員長、田中委員、杉山委員、伴委員、石渡委員、
片山長官、金子次長、市村技監

（原子力委員会・内閣府）

上坂委員長、佐野委員、岡田委員

覺道審議官、進藤参事官、梅北参事官

2. 結果概要について

○原子力委員会から「原子力利用に関する基本的考え方」改定に向けた「これまでの議論の整理」及び「RI 製造・利用推進アクションプラン」について説明。

○上坂委員長から、

- ・原子炉の安全審査の効率化
- ・原子炉の長期運転に向けた安全審査制度の検討
- ・次世代革新炉に関する規制整備
- ・RI の国産化、利用推進に向けた原子力規制の見直し

に関する取組を引き続きお願いする旨をコメント。

特に、長期運転に関しては、原子力規制委員会での検討内容を原子力委員会に報告するよう要請。

○また、上坂委員長から、

1. 安全確保と国民便益のバランスの中での規制効率化の位置付け
2. 外部組織・事業者とのコミュニケーションに係る現状認識
3. 事業者による自主的安全性向上の取組に対する認識
4. 安全審査におけるリスク情報活用に関する取組状況
5. 原子力規制庁職員の人材確保及び育成の状況

について質問を行った。

○原子力規制委員会委員からは、

1. 規制の「効率化」という言葉で誤解が生じないように、「審査プロセスの改善」と表現するようにしており、原子力規制委員会としても、論点の整理等、審査プロセスの改善

に取り組んでいるが、審査期間の短縮には、事業者側のデータ・知見の充実等の取組が必要。

2. 外部組織との対話に関して、学協会による技術基準の提案等は、真摯に評価して取り入れを進めたい。
3. 地震・津波等の外部ハザードに関して新たな知見が得られれば、バックフィット（規制）を行うことが重要であるが、安全確保の一義的責任は事業者にあり、全ての項目についてバックフィットをかけることは事業者による自主的安全性向上の取組を阻害するおそれがある。今後、リスク等を鑑みて、事業者の自主的安全性向上の取組を促していきたいが、同時に、原子力規制委員会は独立機関として、厳正な規制を行っていく必要がある。
4. リスク情報の活用に関しては、これまで審査の中にも取り入れており、今後も積極的活用に取り組んでいきたい。
5. 人材育成は重要だと考えている。事業者との人事交流は難しいが、大学や研究機関、国際機関との人事交流等を積極的に行い、人材の育成に取り組みたい。

と回答があった。

○加えて、原子力規制委員会委員から、

- ・高経年化した原子炉の安全規制に関しては、厳正な規制が抜け落ちることのないように取り組みたい。高経年化が進むほど基準適合性の立証は難しくなるが、その立証責任は事業者にあり、事業者において必要なデータ等の準備を確実に進めてもらう必要がある。
- ・次世代革新炉については、現時点では具体的な内容が事業者から示されておらず、個別に検討することができない状態。現行の軽水炉の延長線上のものであれば、今の基準をベースとした議論が可能。
- ・RI 製造・利用推進アクションプランについては、利用する核種、量、利用形態等を利用推進側が明らかにした上で、規制側と共通認識をもってふさわしい規制体系を作っていく必要がある。
- ・東電福島第一原子力発電所の廃炉については、事故から 10 年以上が経過し、廃棄物の安全な管理や、分析能力の向上等の課題が浮き彫りになってきている。課題の解決に向け、東京電力のみならず政策サイドの取組も重要であり、しっかりと課題を記載してほしい。
- ・利用実態がなく保管だけされている放射性物質や、法令上の管理下でない放射性物質について、その管理上のリスクを低減させるため、JAEA 等による集約管理の体制を整備すべきではないか。原子力委員会や利用推進側での取組を期待したい。

とのコメントがされた。

○上坂委員長から、

- ・東電福島第一原発廃炉及び福島復興は、日本の原子力の最重要課題のひとつであることを認識し、毎年度の原子力白書で強調するとともに、「原子力利用に関する基本的考え方」においても、しっかりと記載することを検討すること
- ・利用実態のない核燃料物質を集約して管理する仕組みを構築する際には、法令上・制度上の取扱などの課題の整理が必要であり、原子力委員会としては、規制側、利用推進側の省

庁を含めた議論が必要と認識している
とのコメントがなされた。

○佐野委員からは、

- ・利用推進と規制は、二項対立ではなく、原子力基本法の下、原子力を利用推進する、という前提を共有している。
- ・推進側と規制側はコミュニケーションを良くして、この二項対立を乗り越える必要がある。特に日本社会に残る「お上意識」を克服することが重要。
- ・次世代革新炉の規制整備について、国際的な動向をフォローし、早めに規制基準等の準備を進める人員を配置すべき。

とコメントし、原子力規制委員会委員、原子力規制庁からは、

- ・利用と規制の二項対立ではないという認識は同じである。また、コミュニケーションが大事、という認識も同じで、そのやり方は継続的に改善していきたいと思っているが、「お上意識」を持って接していることはなく、その門戸は開いているので、その土俵の中で学会や事業者とも公開で対等な議論をしていきたい。原子力規制委員会と学協会・事業者の双方が独立したプロフェッショナルとしてコミュニケーションを図っていくことが重要。
- ・現時点では、具体的な導入に向けた計画が進んでいない中で、原子力規制庁の人材を次世代革新炉の規制整備に割くことの優先度は低い。ただし、次世代革新炉については国際的な状況調査は行っており、事業者からの具体的な提案があれば検討したい。

と回答があった。

○岡田委員からは、原子力規制庁におけるジェンダーバランスの改善状況について認識を質問し、原子力規制委員会委員からは、

- ・ジェンダーバランスについては世界的にも重要な課題である。
- ・一機関だけの努力でできるものではないが、職場環境の改善など、できることを一つ一つ積み重ねていくことが重要。

と回答があった。

○山中委員長から、締めめの発言として、

- ・効率的な審査、高経年化、次世代革新炉の規制整備、医療用ＲＩについては、共通して、事業者等の利用推進側の取組がより重要である旨
- ・東京電力福島第一原子力発電所の廃炉や、利用実態のない核燃料物質等の放射性物質の集約管理について、利用推進側の一層の努力が必要と感じている旨

を述べた上で、原子力委員会において検討をいただきたい旨の発言があった。

○最後に、両委員長から、本日の意見交換会を踏まえて、今後の各委員会の活動を進めていきたい旨、発言された。